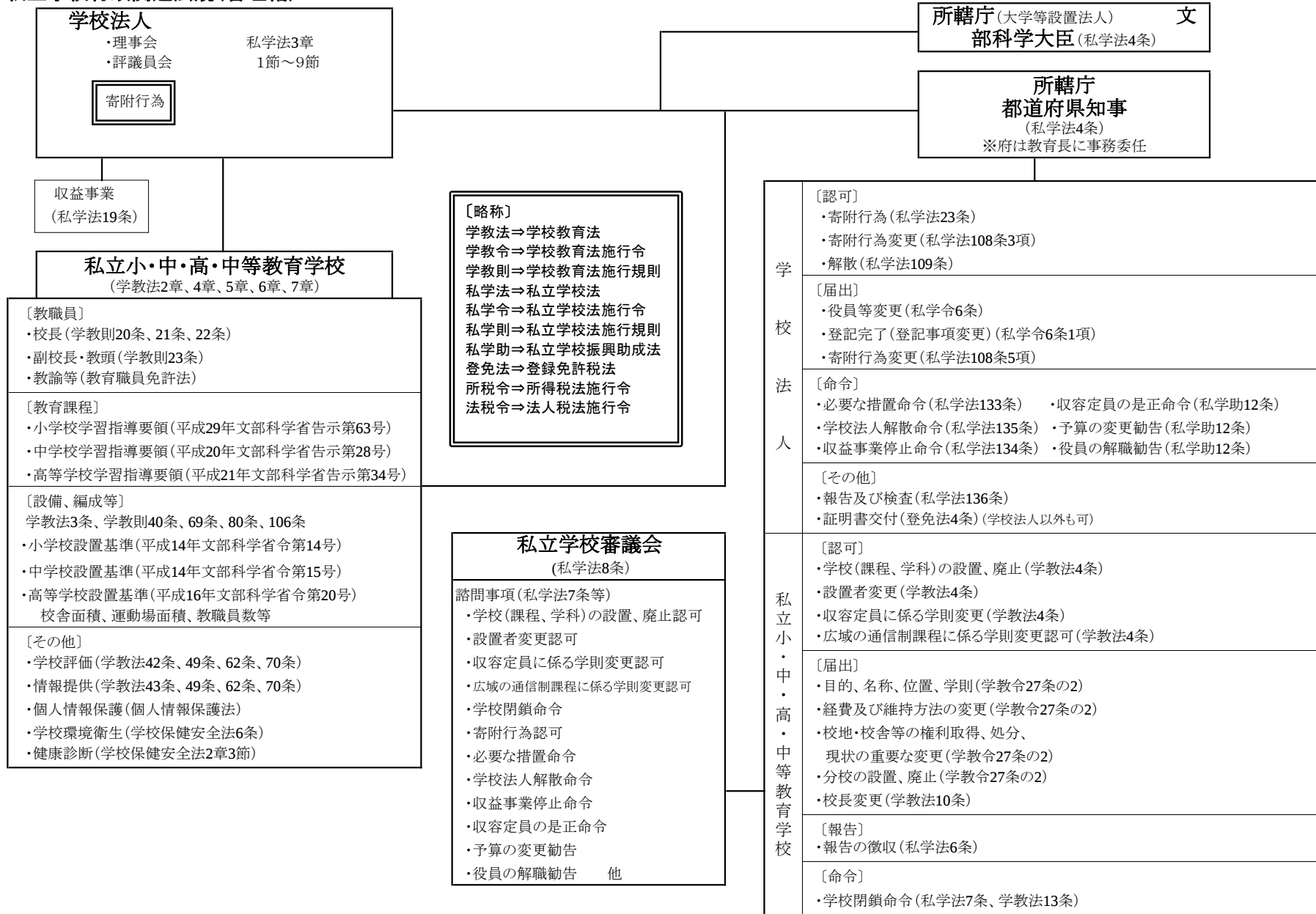


# 1 私立学校行政関連法規

## ■私立学校行政関連法規(管理編)



## ■認可・届出事由と申請・届出

| 事 由          |                                                                    | 必要 な 申 請 （ 届 ）                                | 注 意 事 項                                                                                      |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学校関係認可       | 学校を廃止しようとするとき                                                      | 学 校 廃 止 認 可 申 請                               | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 課程・学科を設置（廃止）しようとするとき                                               | 課 程 ・ 学 科 設 置 （ 廃 止 ） 認 可 申 請                 | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 現在の定員を増加（減少）しようとするとき                                               | 収 容 定 員 に 係 る 学 則 変 更 認 可 申 請                 | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 広域の通信制課程に係る学則を変更しようとするとき                                           | 学 則 変 更 認 可 申 請                               | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
| 学校関係届出       | 入学金、授業料の改定、教育課程表の変更を行おうとするとき<br>その他学則記載内容に変更が生じるとき                 | 学 則 変 更 届                                     | 高校の授業料の値上げを行おうとするときは、必ず事前に私学課に相談すること                                                         |
|              | 学校の位置を変更しようとするとき                                                   | 位 置 変 更 届                                     | 必ず事前に私学課に相談すること<br>「学則変更届（認可申請）」（位置の記載がある場合）、<br>「校地（校舎）変更届」、<br>「寄附行為変更届」（事務所の所在地も変わる場合）も必要 |
|              | 住居表示により住所が変更されたとき                                                  | 住 所 変 更 届                                     | 「学則変更届（認可申請）」（位置の記載がある場合）、<br>「寄附行為変更届」（事務所の所在地も変わる場合）も必要                                    |
|              | 学校の名称を変更しようとするとき                                                   | 名 称 変 更 届                                     | 「寄附行為変更届」、「学則変更届（認可申請）」も必要                                                                   |
|              | 校地の買い増し、又は売却をしようとするとき                                              | 校 地 変 更 届                                     | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 校舎の増築（改築）、又は取り壊し等をしようとするとき                                         | 校 舎 変 更 届                                     | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 校長を新たに採用・解職したとき                                                    | 校 長 変 更 届                                     | 校長が学校法人の理事になっている場合は「役員等変更届」も必要                                                               |
| 大認可所管・法人関係届出 | 理事・評議員の定数や任期等、理事会に関する規定などを変更しようとするとき<br>その他寄附行為記載内容に変更が生じるとき       | 寄附行為変更認可申請                                    | 必ず事前に私学課に相談すること                                                                              |
|              | 学校（学科）の名称、事務所の所在地（住所）、公告の方法を変更したとき                                 | 寄 附 行 為 変 更 届                                 | 学校の名称を変更する場合は「学則変更届（認可申請）」「名称変更届」も必要                                                         |
|              | 役員等（理事、理事長、代表業務執行理事、監事、評議員、会計監査人）が就任（又は重任）したとき                     | 役 員 等 変 更 届                                   |                                                                                              |
|              | 役員等（理事、理事長、代表業務執行理事、監事、評議員、会計監査人）が退任したとき（辞任、死亡、解任、任期満了、条項変更を含みます。） |                                               |                                                                                              |
|              | 登記事項を変更登記したとき                                                      | 登 記 完 了 届                                     | 資産総額の変更は、寄附行為で定める日（遅くとも6月末日）までに登記し、私学課に届出すること                                                |
| その他          | 登録免許税の免除をうけようとするとき                                                 | 証 明 願                                         |                                                                                              |
|              | 寄附金控除等をうけようとするとき                                                   | 特 定 公 益 増 進 法 人 証 明 申 請、税 額 控 除 に 係 る 証 明 申 請 |                                                                                              |